

令和4年7月19日

健康福祉局障害企画課 様
各種団体 様

名古屋市交通局施設計画課

地下鉄伏見駅のエレベーター工事に関するお知らせ

日頃より、市バス・地下鉄をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

交通局では、お客様に快適で便利な駅の施設を提供できるように、地下鉄伏見駅のエレベーター工事を下記の期間で行う予定です。

この工事では、7番出入り口の全部と連絡通路の一部を撤去し、地上からコンコースまでのエレベーター2基を整備するとともに、連絡通路のバリアフリー改造を行います。

なお、エレベーター整備に伴い、7番出入り口を廃止するとともに、6番出入り口についても、連絡通路のバリアフリー改造のため、約2年間、閉鎖させていただきますので、工事の情報については、適宜、更新して、あらかじめ交通局ホームページでお知らせいたします。

地下鉄伏見駅をご利用になるお客様には、ご迷惑をおかけいたしますが、安全作業に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いします。

記

1 工事期間

令和4年8月1日～令和8年1月31日（予定）

2 工事計画（予定）

別紙1のとおり

3 連絡先

名古屋市交通局施設部施設計画課 担当 木村、高井

TEL 052-972-3917

FAX 052-972-3915

メール koji.s-keikaku@tbcn.city.nagoya.lg.jp

（注）お問合わせの内容により、担当する部署をご案内させていただく場合もあります。

以上

工事計画（予定）

工事内容	工事期間（予定）	通行	備考
7番出入り口撤去 エレベーター整備	令和4年8月17日 より廃止	7番出入り 口は不可	7番出入り口は廃止
連絡通路のバリア フリー改造	令和5年8月上旬から 令和7年11月末	6番出入り 口は不可	工事期間中、6番出入 り口は閉鎖